

鶴岡市農業委員会第 6 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 6 年 5 月 15 日 (水) 午前 9 時 30 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 金野 匡良 2 番 菅原 仁 3 番 伊藤 由紀子 4 番 鈴木 聡 5 番 野村 恵 6 番 工藤 久子 7 番 小林 博 9 番 丸山 伸一 10 番 石井 光明
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 井上 克浩 3 番 石川 守 4 番 齋藤 功 5 番 齋藤 万里子 6 番 齋藤 和博 7 番 新館 登 8 番 齋藤 政伸 9 番 菅原 輝康 10 番 河井 健次 11 番 富樫 初 12 番 黒井 涼子 13 番 若生 正人 14 番 清野 吉喜 15 番 齋藤 智
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	8 番 渡部 修委員
事 務 局	局長 伊藤 幸 局長補佐 黒井 布美 主査 原田 和泉 主査 坂田 英勝 調整主任 金内 かな 主事 齋藤 静 主事 奥山 立 羽黒分室専門員 伊藤 元生 櫛引分室主査 渡部 千歌 朝日分室専門員 井上 聖
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、8 番 渡部 修委員です。遅参・早退届はありません。定足数に達しておりますので、只今より第 6 回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により、議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、2 番 菅原 仁委員、3 番 伊藤 由紀子委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。が、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について 報告第5号 農地法第5条の規定による届出について 報告第6号 許可を要しない農地の転用について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について≫
	(説 明) ≪報告第4号 農地の転用事実に関する照会について≫
	(説 明) ≪報告第5号 農地法第5条の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第6号 許可を要しない農地の転用について≫
議 長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。7番 新館 登推進委員。
7番推進委員	15ページの解約事由に「契約終期をそろえるため」とありますが、説明をお願いします。
議 長	事務局の説明をお願いします。
事 務 局	農地中間管理機構の場合は、終期が決まっていますが、別々の方と契約している方が多いので、終期を揃えたいという事での解約となっています。
議 長	よろしいですか。他にございませんか。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、現地調査報告を、担当の委員をお願いします。1番 森 推進委員。
1番推進委員	推進委員1番 森です。34ページの藤4について、5月9日に自分と事務局、2名で現地調査を行いました。現在、梅と栗の木が何本もあり、周りは草が生い茂り、枯れて伐採した木や枝が積まれている状態でした。渡人が県外に転出し、渡人の母も現地を管理できないので、渡人の母と受人の父が同級生であることから、受人に管理してもらいたいと相談していたそうです。そこで今回、無償ではあるが、所有権移転の申請に至ったとの事でした。受人は、専業農家で最上川土地改良区の用水機担当職員でもあり、長沼堰管理組合の役員でもあります。農地も適切に管理している方で、農地法第3条第3項各号の許可条件を満たしており、この案件も適正な管理が見込まれます。

議 長	2 番 菅原 仁委員。
2 番 委 員	5 月 10 日に事務局 2 人と私と金野委員の 4 人で現地確認しました。適切に管理されており、耕作に問題が無い農地と判断してきました。以上です。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、議案のとおり決しました。続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》
議 長	5 条案件ですので、担当委員の現地調査報告をお願いします。10 番 河井 推進委員。
10 番推進委員	推進委員 10 番 河井です。5 月 9 日に、私と野村委員と事務局 1 名で現地を調査いたしました。結果、傾斜修正による土の採取の為の一時転用であり、特に問題はないと判断しましたので報告いたします
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、議案のとおり決しました。続きまして、議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の取り消しについて、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の取り消しについて》
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の取り消しについて、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の取り消しについて、議案のとおり決しました。続きまして、議案第 4 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 4 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について》

議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。9 番 丸山 伸一 委員。
9 番 委 員	9 番 丸山です。41 ページの羽 11、12 は、自分の案件なので退室の許可を求めます。
議 長	退室を許可します。
	(9 番 委員退室)
議 長	羽 11、12 のみの審議となります。質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。羽 11、12 について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、羽 11、12 については、議案のとおり決しました。丸山 委員の入室を許可します。
	(9 番 委員入室)
議 長	それでは、羽 11、12 の案件以外について審議を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、質疑を終結し採決を行います。議案第 4 号 農用地利用集積計画(案)の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 4 号 農用地利用集積計画(案)の決定について、議案通り決しました。続きまして、議案第 5 号 農地中間管理事業に関する促進計画(案)について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 5 号農地中間管理事業に関する促進計画(案)について》
事 務 局	審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 5 号農地中間管理事業に関する促進計画(案)について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 5 号農地中間管理事業に関する促進計画(案)について、議案通り決しました。続きまして、議案第 6 号 農業振興地域整備計画の変更について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第 6 号 農業振興地域整備計画の変更について》
議 長	審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようなので、質疑を終結し採決に入ります。議案第 6 号 農業振興地域整備計画の変更について、賛成の委員の挙手を求めます。

	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 6 号 農業振興地域整備計画の変更について、議案通り決しました。以上で本日の審議は全て終了いたしました。これをもちまして、第 6 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午前 10 : 05

	議 長 <u>石井 光明</u> 議 事 録 署名委員 <u>伊藤 由紀子</u> 議 事 録 署名委員 <u>菅 原 仁</u>
--	--